

# タイの産業造林：別名—森林破壊

L. ローマン

## まえがき

東北地方、ブリラム県の村民は「我々の後にはすぐる森があり、前には戦うユーカリがある」と言っている。この風刺は部外者には難解な響きとなろう。しかしタイ村民には、声高く明瞭に「ユーカリの商業植林は森林保全や村民生活とは共存できない」とこだましているのである。

基本問題は土地である。木材チップの世界的需要の高まりで、タイ国中でユーカリ会社が国有保護林の大面積を賃借しようとしている。過去5年間にユーカリ面積は $136 \text{ km}^2$ から $1,100 \text{ km}^2$ に急上昇した。全部で最終的には約3万から4万 $\text{km}^2$ が民間植林会社に取られる見込みである。土地の権利を持たずには国有保護林内にいる不法居住者4百万以上の人々が、退去するか、居残って戦うかの二者択一を迫られている。

ブリラム県とタイ東北の他の地区では、村民の多くは後者を選択する傾向にある。彼等には選択する道がない。植林地が農地を、地域社会の放牧地を、共有林地をと蝕んで行っている。それでも村民は植林地を利用できる間は、若干の収穫を得ることができた。主要樹種 *Eucalyptus camaldulensis* の場合にはほとんど間作できなくなる（村民はこのユーカリを「利己主義」で養分を独占してしまうと言っている）。このユーカリは家畜の飼料には使せず、土壤や水系を壊し、地域に僅かの薪しか供給しない。市場経済の狭間で村民が頼りにしている天然の林産物も全然取れない。5~6年毎に他の輸出用収穫物と同様に収穫されるが、土地は一時的に裸地にされてしまう。さらに植林での労働需要は少ない。ユーカリはめったに農民に依って植えられないのでそのメリットは

---

LOHMANN, Larry : Commercial Tree Plantations in Thailand: Deforestation by Any Other Name  
The Ecologist 誌編集局

別の所に行ってしまう。

一方、植林地からの脱出は問題解決に殆ど寄与しない。タイ国では開拓の時代は過ぎ去り、村民は残された僅かな森林に侵入するしかない。しかしそのことが、もろい水資源、食糧や肥沃な土地資源を破壊し自分の足下の生態系を破壊していることは分っている。又都市も魅力的な永久の職場を提供してくれないことも。タイの都市経済は、他の第三世界同様少数の人数しか吸収できないのである。

## 第一部 タイ国のユーカリ植林の実態

### 1. 地域村民の蜂起

長年所有した土地について保守的である東北部の村民は、タイの開発がどの道を進もうと、共有地は従来の形式として近代経済の収入の補完をなすもので、それはユーカリ植林の拡大と共存できない事を良く理解しているのである。その結果、70年央以降、東北部で前例のない村民の活動が爆発した。少数の村民が暗殺の恐怖に立向かい；役人の侮辱に耐えて；閣僚に請願し；他地区的村民との戦略会議を計画し；数十年前にさかのぼった政治的経験の蓄積を求め；デモ行進を行い；集会を開き；道路を閉鎖し；苗木を抜取り；ユーカリの木を切り倒し、苗畑を焼き；果樹やゴムの木や、彼等の環境意識を誇示するための木を植林し；保続のためにいかに地方の森林を保護しているかを新聞に掲載し；セミナーで遠慮なく発言し；テレビのインタビューも行い；漸次彼等のケースを直接中央政府に持ち上げていった。

彼等の呼掛けは単純なものであった。個々人に土地の所有権が欲しい。自分等が管理する地域の森林に共有権が欲しい。現在の全てのユーカリプロジェクトを再検討して欲しい。地方の商業植林計画に拒否権が欲しいというものであった。

彼等はこの要求を容易に引下げない。ブリラムの指導者 Kham BUTRSRI は、多くの住民の決心を次のように表現している；「論争をやめて要求を手にいれよう、論争をやめなくともいずれ手にいれるぞ。」とりわけブリラム県の Roi Et, Pa Kham 地区の Nam Kham · Toey 両村、Sri Sa Ket 地区の Siew 村では、村民達は植林会社と争い近寄らせない約束を取付けている。

### 2. 植林と雇用

粗い経済分析で又ユーカリ産業にかなり有利な前提を立てたとしても、村民には反対する十分な根拠があることが単純計算で分る。「植林」対象とされた

国有保護林内の約 6 万 km<sup>2</sup> に百万人の農民が住んでいるといわれている。もしその 3 万 km<sup>2</sup> が民間企業によりユーカリ植林に転用されれば、約 50 万人が多分影響を受けよう。

このうち何人がユーカリ植林で生活を支えることができるか？ ある手掛りとして英國系オランダの多国籍企業 Shell 社によれば、2 千 km<sup>2</sup> の事業に住民千人が雇用できるとある。一人の雇用で一世帯を支えるとすれば、一世帯が 20 ha となる。これはユーカリ百 ha の植林で 2~3 人の職場しか貽えないとしている 1970 年のスエーデン報告と概ね同じである。ユーカリ産業に有利な取計らいをして Shell の数値を 2 倍雇用できるとしても、一世帯で 10 ha にしかならない。既ち 30 万世帯しか依存できない（彼等が不安定なユーカリ植林に従事するとして）。

残りの 20 万世帯はどうなるか、どこに居住できるか？ 森林に住めないとあれば森林は確保されなければならないとなる。タイ開発研究所（TDRI）によれば『農業適地は今完全に利用済』である。農業不適地は残っている一しかし一世帯の現在の平均農地面積は約 4 ha であるが、20 万世帯では 8 千 km<sup>2</sup> 以上必要になる。

適切な土地利用方法は別問題とすれば、この莫大な土地をどこから確保するかである。事実としてどこにも無い。政府としては 1988 年にタイ南部の洪水で土砂にうずもれ土地を失ったごく僅かの農民の転居地さえ手当できなかった。更に 8 千 km<sup>2</sup> 以上の土地の確保には土地改革がなければ不可能で、それは現政権下では手のつけられない政治課題なのである。

### 3. 生態系より産業

植林政策に従事しているシンクタンク、委員、大臣が何故この単純計算をしなかったのか、また何故そういった予測が数千ページに及ぶ政府の農地、林地利用の年次報告に記載がなかったのか疑問である。明かな解答としては役人と企業は分っていたが、直ちに着手しなければならない大規模植林を早急に実現させることの方が先決であった。3 万 km<sup>2</sup> の植林が及ぼす社会的、生態的影響の論議をすれば、目先の 5 千~1 万 km<sup>2</sup> の植林が危うくなる可能性があった。もしこの問題の論議を今バンコクで封じておくことができれば、5~10 年後に議論が突出しても後の祭りと読んだのである。

東北地区以外ではユーカリへの反対運動がなく木材産業は植林計画を推進できた。例えば中部地区では、多くの村民は占有した土地に対するユーカリ会社の支払いを受入れ（彼等は法律的根拠を持たず、闘う組織も無く、度々脅迫を

受け入れていた), 居住のために、別の保護林に移動を続けている。中部地方区の他の住民は農業産業計画として、契約農家とされ、親会社(時々日本)に依存し種子や資材の供給を受けそして収穫品を売り現金を得ている。これらは結局、農民に森林のある高地を切開き新しいユーカリ植林地を育成させ、更に地域の貧しい人達を負債と依存で絞り上げ拘束していっているが、彼等に組織的な反抗は起りそうにない。

#### 4. 増大する世界経済への関わり

突然のユーカリブームは主に、材の成長性と人為的に刺激された日本の紙パルプ・チップ需要を満足させるタイ国の地理的な優位性とに因って発生したものである。又それが地方としては世界経済に直接大きく関与できる輸出指向の開発政策と合致したためである。

近代化の初期に発生した『都市と地方の不均衡のは正』という美辞麗句の基に、この種の政策は「経済開発」の焦点として益々地方に向かれて行った。その結果、田園風の自然の様相と社会的様相とが世界市場からの直接的な要請で再構築されつつある。例えば世界銀行が援助している再植林として村民による南部ゴム産業の強化がある。以前は農民は家畜を飼いゴムの木々の間から余剰食物を収穫していたのである。又政府の特別税制の便宜もあり、海外の高価市場向けに生産するエビ業者は、海岸沿いのマングローブ林面積を減少させていている。1985年には $1,920\text{ km}^2$ であったマングローブ林は、現在では $320-1,280\text{ km}^2$ に減ってきており漁獲量、木材収穫、海岸沿いの生態系、零細漁民の生活に、大損害をもたらしている。又地方での避暑地や工場の拡大は着実に地域住民の土地への依存力を低下させて行っている。

ユーカリ植林もこの一般的傾向の一端を担いつつある。生物の特性もあり、木材は世界経済に参画するには極めて効果の高い物で、考えられる「僅かな」場所でも生育し、残されている生活圏や自然体系で成長し、それは世界経済の「資源」として転換されうるからである。土地は集約されユーカリ基盤に変えられると、地方の村民は生産者、消費者、再生産業者となり、又(商売の場合)世界経済の商品となって生活適所の追及から遠ざかってしまっている。そういった適所は常にあるわけでもなく、多くの人は単なる消耗品と成ってしまう。

国内最大のユーカリ会社 Soon Hua Seng は日本のパートナーと協力して日々 $480\text{ km}^2$ のユーカリ植林を終える計画を立てている。これは世界でもこの種の工場としては最大規模の一つである、Chachoengsao に計画している8億USドルの日産千トンのパルプ工場に原料を供給するためである。既に権利を確保

した  $160 \text{ km}^2$  の内  $112 \text{ km}^2$  は国有保護林地で、天然林か村民の占拠地かのいずれかである。又インドの巨大な Birla 社と提携している Indo-Thai Pulp 社は、今度はレーヨンを生産するもうひとつの大型パルプ工場を Ubon Ratchathani の県都の近くに計画している。工場への供給のため近くに龐大なユーカリ植林をするだろうが、いつものように林野局の役人はそのケースにつき問題の土地はあたかも住民が居なかったように扱っている。Phoenix Pulp and Paper 社は、自分の工場に供給する竹とユーカリを植林するため、東北部に同じような占拠地約  $160 \text{ km}^2$  を借地したいと王室林野局（RFD）と協議中である。更に日本の王子製紙は輸出用チップボードを生産するために  $2\sim3 \text{ 千 } \text{km}^2$  のユーカリ植林を推進しているタイの会社 Thai Eucalyptus Resources（退任した RFD の局長代行 Yookti SARAKAPUTI が会長）と合弁で 15 の日本の紙メーカーのコンソシアムをリードしている。現在村民に利用されている土地が再び取上げられることは避けられないだろう。国内の会社 Siam Paper, Saha Wiriya や他の約 300 社は土地の確保の決定もないまま木材生産の拡大を進めている。既に土地を所有した唯一の大手製紙会社 Siam Cement だけが相当の面積の植林を計画している。

## 5. Shell 社とユーカリ植林

ヨーロッパの多国籍企業もこれからのユーカリブームに投資しようと準備をしている。英国での浪費監視計画等で、Royal Dutch Shell 社は環境保護について本気で取組んでいるとヨーロッパ人に信頼させようと必死に努力している。(The Ecologist, Vol. 19, No. 3, 1989 May/June, 「環境主義の受け入れられない顔」 Robin MURRELL 参照)。しかしタイの Chanthaburi 県の事実からすると、同社の新スローガン「緑改革」は東南アジアまで届いていないようである。同社は日本や台湾へ輸出する木材チップを生産するために Khun Song 国有保護林にユーカリ  $200 \text{ km}^2$  の植林を計画している。同社は NGOs や村民や果樹栽培者からの警告『植林は収拾のつかない環境破壊の源泉』を終始無視してきている。

プロジェクトに反対する主な理由の一つは、プロジェクトが東部タイ最後の原生林の一部を脅かしているからである。同社が要求した当初の  $200 \text{ km}^2$  のコンセッションの 76% は熱帯の常緑原生林であることが RFD で分かった、そこで同社は森林面積の少ない追加申請のコンセッション地区を取り下げるが、疑問はまだ残っている。ユーカリ植林用の劣化地域は、植林地を結ぶために伐開される原生林帶によって切離されることになっている。プロジェクトに必要

な新しい道路、電線、他のインフラ施設は直接原生林に影響を与え、また新たに森林を伐開することになりかねないおちこぼれ農民の流入を招くだろう。結局、ユーカリ植林そのものが、たとえ裸地に植えるように制限されていても、増加する土壌の浸食や気象変化、水位の低下で、確実に近隣の天然林に損害を与えるだろう。

## 6. 企業による森林破壊

Shell 社は植林のためには『一本の木』も切り倒さないと主張し、切り倒しは法律違反になると指摘している。しかし別の国有林保護林地で、政府の役人と公に協同してユーカリ植林のため木を切り倒している、法律は企業伐採に弱い証拠である。同社のコンセッション詳細森林図の公表拒否と、地球の友 UK への声明「コンセッションには天然林は含まれていない」との偽りの発表が、環境論者の猜疑心を少しも解消させてくれない理由である。又村民の侵入を続行させる代わりとしと、ユーカリ植林地は村民に近隣の原生林へ近づけず、「障壁」の役割を果たすと同社は主張している。しかし現実には植林地は「障壁」よりもむしろ連絡路の役割を果たしているのである。

未入居地域への新しい進入路を利用した侵入者の多くは、Shell 社自身の植林計画で追放された人達である。同社が最初の植林地として選んだ理由の一つはそこに居住していた 4 千人以上の人達を比較的安い補償で追放できたためと同社も認めている。同社は又植林での雇用は住民僅か千人程度に限られるだろうと容認している。同じ土地で若干条件の良い区画では、各世帯が 2 ha の果樹園とゴム園を植える条件であるが、遙かに良い生活保証と環境利点が得られて、10 倍の雇用ができるだろう。

プロジェクト反対のもうひとつの理由は、地方の農業経済の環境的基盤を害する可能性があることである。Shell 事業地は、地域の果樹栽培に大切な 30 以上の小川に水を注いでいる高地の傾斜した集水地域にあると住民は指摘している。FAO もそのような状況では、浸食や、小川の減水を招き、洪水の危険が増加すると認めている。

他の地域への侵入や雇用の予定もない産業経済へ依存するしかない追放された住民は、他の地区の経済問題を増しているだけである。オーストラリア、イスラエル、台湾よりも比較的有利で、地域の気候も生態学的にも durian, mangosteen, rambutan や mango の生産に大変適している所であれば、高い「機会コスト」の場所となろう。Appropriate Technology Association は果物の ha 当りの収入は最終的な Shell 社のユーカリ利益の 2 倍以上になるであ

ろうと計算している。加うるにユーカリの場合は、5~6回の収穫をした後に荒れ果て、堅密化した土壤の修復コストがかかることがある。

同社はコンセッション地域内の現在のタピオカ栽培はユーカリ以上に環境的に損害を与えると主張しているが、機会コストと減少した流水のコストと侵害、土壤劣化の問題を直接的に取上げていない。ユーカリ植林は工業用材以外にも有用で、中でも野生動物に「優しい」と主張しているが、ここでも事実は会社の主張とかなり掛離れたものである。

ブラジルのケースはユーカリ植林が環境に適合している事実を実証するものであると言っているが、その国の樹木の歴史をつぶさに調べると、利用目的の転換、森林伐採、樹種の劣化等多くの生態的問題がある。

## 7. 森林と栽培林業

Shell 社の主張で一つだけ本気で弁明できるのは、土地は果樹園やゴム園にしろ有効に利用されるべきと言う主張である。同社のような大会社のみが国の焦眉の急を要する早急な大規模植林を引受ける資金を集めることができるということである。しかしこの主張も容易に反駁されるであろう。第一に若し問題の植林タイプが（直接的にしろ、間接的にしろ）天然林の更なる減少をさせるのでは、何も得るものがない。第二に同社のような会社は森林をつくるために植林するのではなく、むしろ5~6年毎に利益を生みだすために伐採・植栽している。第三に最も大切な点で、会社の主張は实际上植林は会社の利益のために行なわれねばならないという前提に立っているのである。この前提からすれば同社の主張するユーカリ事業が速やかに田園地帯を木で覆ってしまう可能性はかなり高いであろう。

どの多国籍企業も果樹、チーク、フタバガキ類、又は種々の在来種の植林が投資に値する儲かる事業であるとは考えそうにもない。それはその前提が間違っているからである。確かに速やかに、生態的にも環境的にも責任あるタイ国での大規模植林は、国内市場より大きな外部市場経済を目指して起こりそうにない。タイではどの種類の物でも成功した商業植林の前例は未だないのである、しかし地域住民の生活に役立てるための地域社会主導による植林や、森林保全は長年にわたり（実際に役人には注目されていないが）村々で行われてきている。

## 8. 収賄と暴力

Shell 社が計画を推進するために取っている戦術は、多分自らの行動に適切な責任を取らされるのは会社として不満で最も馬鹿げているという素振りをする。

ることである。バンコクにいる同社の重役は、植林は国に利益をもたらす投資なので植林に特別な恩典を与えて欲しいとタイ政府に要請しているが、一方では Chanthaburi の同社のエイジェントは収賄や暴力的脅迫で村民を占拠した土地から退去させようと仕掛けている、そうすればその土地を政府から賃借できるからである。Royal Forest Department (王室林野局) の役人による強制退去の警告は日常茶飯事で、家屋には松明を投げつけられ、若干の村民は侵入罪で逮捕され、地方に大きなデモを発生させている。生態回復プロジェクトの Witoon P.P. Charoen によれば、同社はある地域でボクシング場を開設しギャンブルを盛んにさせ；住民の負債を増加させ、会社の土地の買収を容易にしている。同社の主導で連れて来られた土地投機で利益を得るブローカーは、次第に計画プロジェクトの支援に躊躇しなくなってしまった。Chanthaburi の知事の家が 1988 年 2 月に未知の人に拳銃で銃撃されたが、その意味するものは明らかに植林計画に対する彼の反対態度を撤回せよという重圧的な暗示であった。このように、Shell 社（タイ）の社長 Sarisdiguna KITTIYAKARA はバンコクの彼の事務所からプロジェクトへの反対者達に対して粗野な攻撃を加えている。『環境論者』の反対は、原料の入手が新体制によっておびやかされているタピオカ工場の経営者や、ローカルの製紙産業の将来の見込みにおびやかされているヨーロッパの製紙国によって『壊滅』されつつあるタイ人から起っていると Sarisdiguna は言っている。

## 第二部 ユーカリ植林の問題点

### 1. 植林と専門家

地域住民の生活への影響や生態系システムとは関係なく、大規模商業ユーカリ植林の動きは時代の要請とタイのエリート達の責務に綺麗に噛合っている。輸出収入の増加に専念するように、そして大事業の誘惑を常に受入れるように養成されているテクノクラシーにとって、ユーカリは「未利用資源」である「低下した」国有保護林地を現金化する完璧な方法と思われている。特別な恩典がいくつかの植林事業に BOI (投資委員会) から与えられていて、植林推進法が提出され 1989 年に可決されている。

一方、地方のビジネスマンにとって、ユーカリは大金を儲ける機会を提供してくれ、時には土地を手にいれる好機となった。イギリスの囲い込みのケースの時のように、ユーカリブームの背景に潜む比較的「純粹」な市場の勢いが、比較的封建的であった社会に自発的な同調者を得て行った、RFD は自らを国

土の約半分の「地主」又は「世話人」として振舞った。RFD は木材会社に天然林について 30 年間の伐採コンセッションを一度に与えているが、同様にユーカリ植林会社にも同じ期間のコンセッションを現在与えている—しかしもっと安いレートで（正式には賃借料は acre 当り年 US 1 \$）。又 RFD は商業植林を推進する目的のためだけに特別な事務所の設置さえしている。

しかしながら、政府は植林会社に植林の道を開いて、1989 年の用材伐採禁止令（参照；Larry LOHMAN 著「タイの森林：伐採禁止とその影響」, The Ecologist, Vol. 19, No. 2, March/April 1989）後の『国の植林』に対する責務を回避しているように見受けられる。

タイ語でユーカリ農園は paa yookaa（ユーカリ林）又は paa plook（人工林）とよばれ、役人も企業も共々植林会社がある種の森林保全活動に従事しているという最大の印象を与えようとしている。これは都合よく、伐採のコンセッションも植林のコンセッションも、30 年間以上も国土の森林破壊をさせてきた土地と森林を経済化させる同じ過程の継続した現象に過ぎないとして事実を曖昧にさせているのである。

## 2. 支援体制

ユーカリブームの後押をしているのが、多国籍企業、国連機関、概ね同じ方向を目指した二国間機関によった効果的な国際的な通信網である。1981 年頃に日本の国際協力事業団（JICA）は現場での研究や訓練を支援するためにタイ東北部でユーカリの試験植林地を設定した、又国有保護林の管理構想のために調査や航空写真に資金援助をしている。一方日本の開発援助（ODA）は、ユーカリ会社や他の事業を利用して乾燥した東北部を「再緑化」させようという isan khio プロジェクトに今後 5 年間に 5 億ドルの贈与を与えようと考慮中である。

世界銀行（WB）、国連開発計画（UNDP）、国連食糧農業機関（FAO）、世界資源研究所（WRI）の支援も勝るとも劣らず重要であった、中でも熱帯林行動計画（TFAP）は世界市場向けの工業用材の開発に主として焦点を当てている。この焦点の分担をしているのが FAO の協力による森林基本計画（FMPs）で、現在 UNDP、二国間機関、アジア開発銀行（ADB）の支援で数十の第三世界の国々で進められている。

今後 3 年間かけてフィンランドの援助機関 FINNIDA の支援で策定されるタイ自身の森林基本計画（FMP）は、多分フィンランドの大手技術コンサルタント会社 Jaakko Poyry Oy によって立案される見込みで、同社はその計画

を案出するため再三タイに働きかけている、彼等の熱帯と温帶の森林地区についての報告は全体として破壊的な用材開発と商業植林を推進するものとなろう。

FAO にも世界銀行にも勤務し、TFAP の立案にも助力した Mark SIMULA が共同で下書きをしたタイ森林基本計画の参考資料では、木材工業関連事項についての立案予算の 90% 以上について触れていない。40 ページ以上の書類の中で、半ページ以下しか地方の林産副産物について考慮されておらず、保全についてもそれ以上でない。主たる焦点は『森林生産物の拡大』と『他の資源の開発』を通じて『森林開発による最大の経済効果の創出』にある。

このような正式な国際的動きでは、Jaakko POYRY の言葉にある『森林計画と工業化プロジェクトへの投資は実りのあるものとなろう』を確実なものとするには程遠い物である。第一に、企業が別途独自で負担すべき計画、調整、技術コストを彼等が引受けている。第二に、木材、製紙産業に手を貸すべき公の研究施設を彼等が強化している。第三に、植林ブームに政治的支援や道義的信託を与えていている。

[FAO], [UNDP], [WRI] といった頭文字のところが役人に偉大な魔力を持っている国では、いわゆる「中立」機関に支えられたイデオロギーの裏付けが特に重要である。FAO や TFAP という言葉は、タイの官僚やビジネスマンが新聞記事や広報書類にユーカリ植林を正当化する際しばしば引用されている。FAO の科学誌は、彼等がデーターを取纏める方法故に、大企業に肩をもち、環境バランスに反対し、既成概念に取組む傾向がある。

### 3. FAO によるユーカリ擁護論

多くのオブザーバーは、ユーカリ論議を熱帯や亜熱帯の環境での外来樹種が一斉の準農業栽培として適応するか否かに主な関心をよせているようだ。論議はそうではなく、ユーカリが地下水表面、土壤、他の植物に何時、どのような影響を与えるかだけでなく、それ以外に少なくとも二つの問題があるところが争点なのである。ひとつは、ユーカリ植林は特定条件の下で、どのような社会的、経済的、政治的システムを構築するかである。もうひとつは、これらのシステムが長期的に人間及びその環境にどのような影響を及ぼすかである。

タイ村民や環境論者はこれら三つ全てに関心を持っている。彼等の経験では、ユーカリは土壤を劣化させるのみならず、農作物を駄目にし、飼料を奪い、天然林を無味にし、土地を奪い、安定を乱し、貧困と依存を生み、そして地域の土地にいかに生きるべきかという子孫のための知識さえ失わせている。

FAO の林業コンサルタントの中で、この種の論議が「既成概念」への告発

となっている。コンサルタントは、村民や環境論者のユーカリ批判は少なくとも三つの点での的を得ていないと主張している：

- (1) 600種のユーカリ全種がどのような状況下であろうと、環境的に、社会的に有害であるとの批判には誤りがある。
- (2) 外来樹種であり、施肥しないと長期間には土壤を劣化させるという理由で彼等はユーカリを不公平に除外している。事実として、この両方共普通の場所であれば一般的な農産物や草花の特徴なのである。
- (3) ユーカリが植えられている土地の利用方法なのに、彼等は間違ってユーカリの木そのものを有罪としている。問題はあったが、若し「資格のある公平な職員」がそれぞれの特定のケースにつき植林による生態的損失を評価し、「地域全体の必要性」を第一に慎重に考慮したものであれば、それは適切な決定がなされたことである。

#### 4. FAO の理論の誤り

(1) の点は相手を倒すためのかかしの据付けである。村民も環境論者もある環境下である種のユーカリを植えるメリット及び社会の情勢について通常、完全に認めようとしている。彼等は彼等の地域や国で植えられているユーカリに反対しているのである。ユーカリ属に色々な種類があることは学問的な事で、タイ国の社会的、生態的問題とは関係ないことである；商売上の利益のために *Eucalyptus camaldulensis* が望ましい種類として既に決められているのである。

(2) の点はかかしへの攻撃である。タイの村民や環境論者は、外来樹種であるから、又は土壤を劣化させるからという理由だけでユーカリに反対しているのではない。外来樹種は常に悪いとか、タピオカとかメイズのように彼等が植える収穫物のほとんどが土壤を劣化させないと信じる程彼等は無知ではない。彼等がユーカリに反対するのは、タピオカ、メイズ、ゴムの場合にはなかったことであるが、ユーカリは地域の森林、牧草地、家庭農園をおきかえ、又地域存立の生態的基盤を激しく害することである。

(3) は面白い所である。それが示唆しているのはどんな場所であっても、(a) ユーカリの重要な生態的特徴は、偏見なく「専門家」によって確定される、(b) その「専門家」はそれらの特徴を住民より「客観的」に考慮できる能力を持っている、(c) 生態的影響についての「専門家」の結論は、論議の全ての立場の人が、当該地域も含め、十分平等に利用されるものである、とのことだが、これらの釈明は全て間違っている。

これを順番にとりあげると：

\*(a) ユーカリの生態学的特徴とは何であるか？ この質問に対する返答の仕方は個人の主觀によるものである。例えばバイオマスの生産を調査しているある FAO 専門家であれば、短期間ににおける木材成長量に対する水分吸収量の割合を考察するかもしれない。一方 Vandana SHIVA と Jayanta SANDYOPADHYAN は、長期間における果実、種子、緑肥等を含めたバイオマスの総生産量を考察する。いずれも恐らく、再現性のあるデータに拠るものと思うが、彼等がその木について示す実体は明らかに完全に異なるものとなろう。全く同じ題目であっても、FAO の専門家と村民と環境論者は夫々異なったデータを選ぶ傾向があり、異なった結論となり、ひとつのデータが他のものより信頼されることに成ってしまう。結局異なった生態的特徴に基づく価値は研究者によって変ってしまう。ある FAO の専門家は、ある植物の生態的見方と最終需要—これが現在の植林の効用であるが—とは方言を話す人達にとっては同等の価値であるかの如く言うかもしれない。他方、タイ村民はこの「公平」と思われる価値を大きな市場経済に有利な隠された物があると見なしているからで、だからユーカリは少量しか地方で利用されず、大部分が工業用に利用されるのである。

\*(b) たとえ「開発事業」でも、地域住民は外部の専門家よりも自分の土地、生計に関係する木や収穫物の色々な効用について細かな知識を持っていることが分ってきた。例えば、地方の住民であればどの森林の「かいば」が家畜を喜ばせるか、ユーカリによって家畜は一体何を確実に失っているかである。

外部の専門家はこの点最初から、厳しいハンディを負っていて、現地に感化される人とはなりえず、入念に問題を調べ上げるまともな意欲を持たないのである。

タイムスパンでは地方の住民の考えているほうが、何でも短時間に済ませようとしている外部の専門家より気長である。このようなことが住民が現地の状況に近いので、住民に「先入観念」をうえつけていないとはいえない。むしろ指摘すべきは「専門家」の地域住民の自然な相互作用との隔たりあるいは長期にわたる村や郡での住民の作業性と隔たりが同じように専門家に「先入観念」をうえつけることである—ある意味では大部分の環境論者がこれを好みなものとみなしている。

\* (c) FAO の方式による「専門家」の調査が、住民よりも会社側の方に理解され易く、扱われ易い感じがする状況で、決定の基礎にその調査を黙って受入れることは、自動的にユーカリ植林へ賛同することになるのである。

## 5. 土地の有効利用

他のビジネス同様、ユーカリの会社は役所はもっと会社を支援すべきだと思っている。タイでは、政府はトラブルメーカーの村民を迅速に鎮圧しないし、コンセッションの認可手続きを簡素にするよう動いてくれないと企業側はこぼしている。大会社は世界銀行と又農民達とも、土地の権利はもっと多くの農民に認められるべきであるという点で意見が一致している。勿論、企業や銀行の理由は多分農民の理由とは異なる。役人の考えは、土地が自由に売買できるのが早くなればなるほど、「経済的生産性」があるようになり、それだけ早く企業が手に入れることができるという前提である。

このユーカリ闘争は、一方では経済性を他方では生計と環境という長期化し、拡大していく地方での闘争の一時期の過程にしかすぎないのである。この闘争で、ユーカリの木は一時期の主役を演ずるべく運命づけられているのかもしれない。

あるオーストラリアの会社は現在、将来の工業用、単一產品のためのタイ自生の早成樹種を選抜し、クローン化する作業を進めている、又オーストラリアの研究所は *Acacia*, *Grevillea*, や *Casuarina* についても同様な研究を進めている。一方、紙・パルプ資源として、日本の箸の原料として、環境破壊を起こす在来及び外来のマツ類の植林が、山岳部族が占拠している北部タイの集水地で増加しつつある。

しかしこういった植物学的な戦略も時間の経過と共に、根底にある経済的課題に乗せられた単なる技術変化の過程として実証されて行くであろう。そしてその経済的負担を支えるのは、地方の住民と彼等の環境なのである。

〔あとがき〕 タイの商業植林について、環境保護団体や宗教団体等から日本の製紙業界や政府機関に農村社会の貧困化を招くとして、プロジェクトの一時停止やチップ輸入を見合させられたいという要望書がだされている。その根拠の一つに生態系雑誌 *The Ecologist* 1990, 1-2月号に記載された Larry LOHMANN による「タイの商業植林：別名—森林破壊」があると思う。私は若干ながらタイの事業に関係し、現地事情を多少知る者として、著者名がタイ人でなく第三国人であることから、公正な立場で現地事情が書かれた記事であろうと思い、真相を究明しようと原文を読んでみた。原文が難解で

理解に苦しむ所もあったが、ともかく和文に訳したのがこの訳文である。

私はこの論文を読んで、問題の本質はタイ国での土地所有・利用制度と山村住民の生活権の確保であると感じた。歴史上のある一時期に、政府が山林への不法侵入者にその侵入した土地の一部を与えたという事実が想出された。そして、もし著者がタイ住民の環境論を主張するのであれば、植林の実情を正しく理解させることは大切で必要なことであるが、それと同時に現地の住民が現状のままの生活を続けるとした場合の生活上の問題点や今後解決しなければならない問題点についても説明して欲しかった。また本文にもあるように、現実にはユーカリ植林が推進され、植林した木を売って生活をしている住民が実際にいる訳であり、彼等の現実の生活面から直面している苦悩、喜び、将来への課題についても合せて究明して欲しかった。

真に生態学的立場でタイ国のユーカリ植林を論ずるのであれば、本文の中で指摘されている *Eucalyptus camaldulensis* による具体的な地力低下の実例、土壤劣化の程度、地下水低下の数値、動植物の減少とその影響といった環境面への生態的アセスメントが欲しかった。その影響を示す科学的データを提供して貰えればより理解し易かったと思う。ともあれ、原文の内容には一部正確さを欠くところもあるが、これからは日本政府やタイ国政府の政策、意見だけでなく真の住民の声にも謙虚に耳を傾け、自ら評価し、判断をする必要があると感じた。

最後に、タイの植林は森林の育成というよりはむしろ、ゴム、オイルパーム等の如く、Tree Farm と呼ばれる農業栽培に近いものと思う。私は、どなたか生態系の専門家が、農業的栽培の見地から、タピオカ等と比較してユーカリ植林についての環境アセスメント（地力、土壤への短期的、長期的影響、生態系の変化等）と住民生活への影響についての論文をこの原文を取り上げたと同じ雑誌 *The Ecologist* に投稿して頂けたら幸いと思います。

（畠山 晃、王子製紙 KK 林材本部林業部）